

## 令和2年度 第9回 国立大学法人北海道大学総長選考会議議事要旨

日 時 令和3年1月19日(火) 16:46～17:17  
場 所 WEB会議  
出席者 9名  
(学外) 石山、長澤、松谷、横山 各委員  
(学内) 小名木、吉岡、堀口、西邑、中垣 各委員  
欠席者  
(学外) 浅香 委員

オブザーバー

山口理事、吉見理事、増田理事、高橋監事

配付資料：

- |   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 国立大学法人北海道大学総長選考会議における理事の出席に関する申合せ |
| 2 | 学外に対する議事要旨等の公表状況について              |
| 3 | 国立大学法人法の一部改正について                  |
| 4 | 総長の業務執行状況の確認及び業績評価について            |

### 議 事

議事に先立ち、事務局から、新任委員の紹介があった。

#### 【 議 題 】

- 1 総長選考会議における理事の出席について  
事務局から、資料1に基づき総長選考会議における理事の出席に関する申合せの改正案について説明があった後、審議した結果、了承された。
- 2 会議情報の公開について  
事務局から、資料2に基づき説明があった後、審議した結果、了承された。
- 3 経営力を発揮できる体制の検討について  
事務局から、資料3に基づき説明があった後、意見交換が行われ、次回以降の会議で引き続き審議することとなった。

#### 4 総長の業務執行状況の確認について

事務局から、資料4に基づき説明があった後、意見交換が行われ、次回以降の会議で引き続き審議することとなった。

#### 【報告事項】

##### 1 総長の解任に係る訴え等について

事務局から、前総長から国と本学を相手にした訴えがあったことについて報告があった。

#### 【その他】

##### 1 令和2年度に実施した総長選考について

各委員から、令和2年度に実施した総長選考について発言があり、意見について、次回選考に申し送りすることとなった。

(主な意見) ※後日欠席委員からも意見聴取。

#### 【総括】

- ・大きな問題の後で短期間での選考となったが、全うできたのではないかと感じた。
- ・選考会議の権限や役割というのが構成員には十分に理解されていなかったと感じた。
- ・業務の実績に関する評価結果では「総長選考会議による学長の業務執行状況の確認が適切に行われた」と記載があり、一定の評価があったことは認識いただきたい。
- ・想像していたよりもスムーズに選考を行うことができ、一つの型となった。

#### 【意向聴取関係】

- ・意向聴取を1回限りとした点は良かったが、一方で、意向聴取廃止という議論については、選考を行う上では意向聴取を行うことは必要だと考える。
- ・意向聴取は助教を対象者に追加すること等も含めて検討した方が良い。
- ・意向聴取を1回としたが、1回であっても予想以上に重く感じた。
- ・どこまで総長の人物、資質を理解した上での投票なのかというところは疑問がないわけではなく、意向聴取をどうしていくべきかは引き続き議論をしていく必要がある。
- ・意向聴取は決選まで続けることで様々な思惑が生じるより、分布がわかる1回限りが良い。
- ・意向聴取を1回にしたことは総長選考会議の責任を強めることとなって良い選考となった。
- ・意向聴取対象者からの質問募集は有効だった。
- ・公開質疑は活発に行われ、ウェブが活用できた点が良かった。

#### 【推薦方法】

- ・当初検討していた教育研究評議会からの候補者の推薦が実現できなかった点は残念であった。人柄を熟知した部局長が推薦できることは悪い制度ではないと考える。
- ・教育研究評議会からの候補者の推薦が立ち消えになったのは残念だった。
- ・最終的な決定権を持つ総長選考会議委員が推薦者となれる点は違和感がある。

#### 【多面行動調査票】

- ・多面行動調査票は今回のやり方では機能しなかった。
- ・候補者の部下等、推薦者以外の候補者に近い人物の評価を聞ける仕組みがあると良い。
- ・多面行動調査も意図は良いと思うが、実効的な方法は再検討の余地がある。

#### 【合議】

- ・合議について議論の基準を定め、総長として相応しい点、そうでない点等について重点的に比較検討する議論ができれば良かったと感じた。
- ・合議はぜひ続けた方が良いが、もっと議論できたと感じる。腹藏なしに公平中立に議論するということが大事である。
- ・最終的にはヒアリングを丁寧に行い合議と考えていたが、3名が立派な候補者だったため結論をまとめることが大変だったが、良い形での選考だった。

## 2 総長の解任の申出に係る手続について

事務局から、総長の解任の申出に係る手続に関する検討事項が委員から提案があった旨の説明があった後、会議において審議することが了承された。

( 以 上 )